

(仮称) 久喜市立鷲宮西小中学校
標準制服選定コンペティション実施要項

1 目的

令和8年4月を目標に開校する(仮称)久喜市立鷲宮西小中学校の新しい標準制服について、仕様及び製造に関わる事業者を選定する。

2 学校概要

学校名：(仮称)久喜市立鷲宮西小中学校(以下、学校という)

所在地：埼玉県久喜市上内1797

児童・生徒数(令和8年度見込み)：432人(うち7年生45人)

3 基本方針

- ・新しい標準制服を選定する。
- ・公募する標準制服については、ブレザースタイル(冬服)1式とする。
- ・ワッペンや夏服、ポロシャツなどは各社の提案とし、指定しない。
- ・生徒の成長を考慮したデザイン・家庭で洗濯できる仕様・多様性等に対応したデザインとする。
- ・販売については、既存の販売店でも行えるようにすること。
- ・決定された標準制服は、継続して販売できるようにすること。

4 標準制服選定までの流れ

- (1) コンペティション参加事業者を公募により募集
- (2) 参加意向表明書及び提案書の提出
- (3) 事業者選定

鷲宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会(以下、「新校設立準備委員会」という。)を審査員とするコンペティションを実施し、各事業者から提案書等の提出書類、製品サンプル及びプレゼンテーションをもとに、事業者を選定する。

- (4) デザイン選定

選定事業者より、仕様に基づいたデザイン3案(プレゼンテーションにて提案したデザインを含む)を提案いただく。その後、児童・生徒及び保護者並びに新校設立準備委員会、教育委員会及び関係学校教職員等による投票を行う。投票の結果をもとに、制服デザイン1点を選定する。

- (5) 最終決定

投票によって選ばれた制服デザインについて、教育委員会及び関係学校と事業者により、仕様の詳細を協議し、仕様を決定する。

5 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国・県又は他の地方公共団体から、参加表明日において指名停止を受けていないこと。
- (3) 国税・都道府県税及び市町村税に滞納がないこと。
- (4) 役員等が久喜市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団関係者等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (6) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。
- (7) 令和8年3月上旬までに制服の販売開始、納品ができること。
- (8) 本要項を満たす制服が製造可能なメーカーであること。または、メーカーに製造を依頼し、流通可能な卸売業者であること。
- (9) 決定した標準制服を既存の販売店や小売店で販売することが可能であること。

6 参加申込（提出書類等）

(1) 提出書類

前述の「5 参加資格」を満たし、本手続きに参加する場合は、次の書類等を提出すること。

	名 称	部 数	提出期限・提出方法等
①	参加意向表明書	1部	令和6年7月31日（水）まで 持参、郵送又はe-mail ※郵送の場合は提出期限内必着
②	質疑に係る書面（任意様式） ※質問がある場合のみ提出 ※1事業者1回限りとする。	1部	令和6年7月24日（水）まで 持参、郵送又はe-mail ※郵送の場合は提出期限内必着
③	提案書（任意様式）	30部	令和6年8月9日（金）まで 持参又は郵送 ※郵送の場合は提出期限内必着
④	販売想定価格一覧表（任意様式）	30部	③と同じ
⑤	製品サンプル	1式	各事業者2点まで提案可。 ※コンペティション当日に持参する。

※参加意向表明書は、市ホームページ上からダウンロードすることができる。

※質問に対する回答については、令和6年7月26日（金）に市ホームページに掲載する。

(2) 提出書類等の内容について

③提案書の記載事項

- ・法人名称、代表者氏名、住所
- ・「7 提案の内容」に記載した内容

④販売想定価格一覧表

- ・希望小売価格及び税抜で記載し、サイズによって金額が異なる場合は、サイズ別に価格を記載する。

⑤製品サンプル

- ・マネキンボディにブレザースタイル制服（冬服）1式

ブレザー＋スラックス…標準型スラックスと多様性対応型スラックス 各1体
ブレザー＋スカート …1体

※シャツにブレザーを着用させること。

※ブレザーにはボタン（チェンジボタンや拝みボタン等）を、シャツにはネクタイ及びリボンを装着すること。

※ネクタイ及びリボンは、多様性に配慮して同様（色や柄）のものとする。

(3) 提出書類等にかかる留意事項

- ア ②質疑に係る書面を e-mail にて提出する際には、件名を「(仮称) 久喜市立鷺宮西小中学校標準制服選定コンペティションに係る質疑」とし、質疑に係る書面（任意様式）を添付して、「13 本コンペティションに係る問合せ先」に記載のメールアドレス宛に送信すること。質問受付期間以外の質問及び電話など口頭による質問の受付は行わない。質問及び回答は一括して質問回答書として取りまとめ、市ホームページに掲載する（質問者の名称は非公開）。
- イ ③提案書の内容は、簡潔かつ具体的なものとし、10ページ以内とする（表紙、裏表紙を除く）。
- ウ 提出書類は、原則A4版縦とし、構成上必要なものについては、A3版横も可とする。また、提出時には、1部ずつとじ込みを行うこと。
- エ 提出期限後の提出書類及び製品サンプル等の修正、変更は認めない。
- オ 提出書類は、選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。書類の返却は行わない。また、本選定に関する公表や展示、その他市が必要と認めるときに、無償で一部又は全部を使用できるものとする。
- カ 選定事業者より提案された3案の製品サンプルについては、統合対象校（鷺宮小学校、鷺宮西中学校）にて巡回展示し、アンケート実施後、返却日の日程調整をしたうえで返却するものとする。（巡回展示の期間、事業者が用意するマネキンを借用します。）
- キ 本募集に係る一切の費用は、すべて事業者の負担とする。

7 提案の内容

- ・企業の特徴や事業内容、今までの実績（県内の中学校及び高等学校の制服）について
- ・提案する制服のコンセプト
- ・動きやすさ、寒暖への対応、着心地、着脱のしやすさ等について、どのように考えるか。
- ・家庭で洗濯できる等、制服の手入れのしやすさについて、どのように考えるか。
- ・様々な体格の生徒に対応できるサイズ展開について、どのように考えるか。
- ・アフターフォロー（成長に合わせたサイズ調整等）について、どのように考えるか。
- ・販売想定価格について、保護者負担が現行の詰襟やセーラー服より増えないことが望ましい。低価格化するための提案及び、負担が増える可能性がある場合、どのような理由があるか。

※久喜市立鷺宮西中学校の現行の制服価格（令和6年4月現在）

- ・詰襟 （36,600円～42,200円）
- ・セーラー（33,600円～36,800円）

8 コンペティションの実施（事業者選定）

（1）実施日

令和6年9月4日（水）

※プレゼンテーションの開始時刻等の詳細は、別途連絡する。

（2）実施場所

鷺宮行政センター3階 庁議室1・2

（3）プレゼンテーション

- ・参加事業者の提案時間は10分以内とし、事前に提出された提案書をもとに行うこととする。提案説明後、最大5分間の質疑応答の時間を設ける。
- ・説明者は3名以内とする。
- ・プレゼンテーションに必要な場合は、事務局が用意するプロジェクター及びスクリーンの使用を可とするが、PC端末及び周辺機器は参加事業者で用意すること。なお、それらを使用する際の準備は、提案時間の10分に含めるものとする。
- ・コンペティションは非公開とする。
- ・プレゼンテーションの審査員は、新校設立準備委員会の委員とする。

9 事業者選定の方法

・選定方法

提案書等提出書類、製品サンプル及びプレゼンテーションの内容をもとに総合的に評価して、新校設立準備委員会において、事業者を選定する。

10 事業者選定の結果通知

選定結果については、すべての参加事業者に対し、令和6年9月中旬までに書面にて通知する。

11 事業者選定後のスケジュール（予定）

令和6年 10月上旬～10月中旬

統合対象校へ製品サンプルの巡回展示及びデザイン選定
(児童・生徒、保護者等による投票)

10月中旬 制服のデザイン決定

12月頃 制服の仕様書決定

令和7年 11月頃 制服採寸及び注文開始

令和8年 4月 新校スタート（新制服導入）

12 その他

- ・参加表明書の提出以降に辞退される場合は、電話連絡の上、辞退届（任意様式）を提出すること。
- ・児童及び生徒数はあくまでも見込であり、見込数に達しない場合でも異議なく履行すること。
- ・提出書類等に虚偽があることが判明した場合は、選定の決定を取り消すことがある。
- ・採用されたデザインに関する権利は、学校に帰属もしくは譲渡する。
(最終決定されたデザインについては、制服見本と仕様書を学校に提出すること)
- ・本コンペティションにかかる業務を第三者へ委託（請負その他これに類する行為を含む）してはならない。
- ・販売後の製品に関する諸問題及び転入生等に対する製品の準備には、誠意を持って対応すること。
- ・選考結果の通知は、原則、当該事業者の結果のみ通知し、他の事業者の順位、意見、評価等は通知しない。
- ・今回のコンペティションの実施に関しては、説明会を行わない。
- ・販売にあたっては、販売店に対して販売価格の統一を求める等、独占禁止法に抵触する行為を行わないこと。

【参考】「公立中学校における制服の取引実態に関する調査」

13 本コンペティションに係る問合せ先

久喜市教育委員会 教育部 学校施設課 小・中学校再編係

所在地：〒340-0295

埼玉県久喜市鷲宮6-1-1

T E L：0480-58-1111

E-mail：gakkoshisetsu@city.kuki.lg.jp